

三重県紀宝町 地域おこし協力隊 大募集

【参考：熊野川体感塾の概要】

川の熊野古道として世界遺産に登録された、悠久の歴史が流れる「熊野川」。

三重県と和歌山県の県境を流れる熊野川は、かつては熊野三山を結ぶ「川の参詣道」として、また、生活物資を運ぶための水上交通ルートとして盛んに川舟が往来しており、流域には熊野川と結びついた生活文化がありました。

この熊野川の清流、川と結びついた歴史や生活文化にふれながら「熊野川」を体感し、人と自然との関わりをいつまでも後世に残していきたいとの思いから、「熊野川体感塾」では、地域特有の川舟「三反帆（さんだんぼ）」の遊覧体験を提供し、熊野川流域の景観・歴史・文化を後世に伝えていくための活動をしています。

三重県紀宝町では、地域おこし協力隊を下記のとおり募集します。

【活動概要】

- (1) 熊野川体感塾の運営に関すること
 - ・川舟の操船、ガイドに関すること
 - ・川舟の修繕、補修に関すること
 - ・インターネットやSNS等を活用した情報発信に関すること
 - ・他の観光事業者、宿泊施設（キャンプ場、農家民宿等）、交通事業者、行政等と連携した観光にかかる取り組みに関すること 等
- (2) 町企画調整課用務に関すること
- (3) その他、町長が必要とする活動

【募集期間】 定員に達するまで（随時募集）



募集要項

○ 募集対象 (次の全ての条件を満たす者)

- (1) 2020年6月1日現在で原則年齢20歳以上50歳以下の方
- (2) 原則、現在3大都市圏をはじめとする都市地域等(過疎、山村、半島等の地域に該当しない市町村)に生活の拠点がある方で、採用決定後に紀宝町に住民票を異動できる方
- (3) 心身ともに健康で、地域の活性化に意欲があり、積極的に活動できる方
- (4) 基本的なパソコン操作(ワード、エクセル等)のできる方
- (5) 普通自動車運転免許を取得している方
- (6) 小型船舶免許を取得している方、または取得意欲がある方
- (7) 活動終了後も紀宝町での定住を前向きに検討できる方

○ 委嘱期間

委嘱期間は委嘱の日から令和3年3月31日までとし、1年以内の期間を定めて延長することができますが、最長で3年となります。

※活動開始時期については、採用決定者と相談の上決定いたします。

○ 任用関係の有無

紀宝町との任用契約を有します。(紀宝町パートタイム会計年度任用職員として任用します。)

○ 活動場所 熊野川体感塾事務所

※主に上記の場所での活動となりますが、必要に応じて活動予定場所以外での活動も行っていただきます。また、川舟操船、熊野川の歴史・文化等について、専門知識を身に付けていただくため、研修期間がある場合があります。

○ 募集人数 1名

○ 報酬

月額168,770円(1年目)・171,290円(2年目)・173,800円(3年目)

○ 手当

- ・住居手当 家賃は月50,000円を上限として実費負担します。敷金、礼金は150,000円を上限として1回のみ負担します。
- ・時間外勤務手当 予算の範囲内で支給します。
- ・通勤手当 規則に基づき予算の範囲内で支給します。
- ・賞与 報酬月額0.65月分を2回(6月、12月)支給します。※初回の支給は勤務日数に応じた割合の金額となります。
- ・その他の手当 退職手当等は支給しません。

▶応募選考方法など、詳しくはコチラへ

<https://www.town.kiho.lg.jp/news/5647>



海・山・川の恵みに抱かれ、ともに輝き創造するまち

紀宝町



紀宝町は紀伊半島の南東部に位置し、三重県の南の玄関口となっている、海・山・川の自然に恵まれた町です。

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の一部として「熊野川」「七里御浜」「御船島」を有しているほか、農産物の生産も盛んで、河川の流域には、清水を利用した水田が開けて、丘陵地にはみかんやマイヤーレモンなどの柑橘畑が広がっています。

人口：10,829人(令和2年4月末時点)

世帯数：5,260世帯(令和2年4月末時点)

面積：79.62km²

【連絡先】

三重県南牟婁郡紀宝町鷺殿324番地

紀宝町役場 企画調整課

TEL：0735-33-0334

E-mail：kikaku@town.kiho.lg.jp



紀宝町公式キャラクター「紀宝戦隊カメレンジャー」